

## 産業建設分科会議録

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝  
日時 令和４年１０月３１日（月曜日）

午前１０時３５分開会 午前１０時５５分閉会

場所 第１委員会室

-----

日程

１ 開会

２ 委員長挨拶

３ 協議・説明事項

３ 協議・説明事項

付託された議案の審査

議案第７３号 令和４年度土浦市一般会計補正予算（第１０回）

４ 閉会

-----

出席委員（８名）

委員長 平石勝司

副委員長 柏村忠志

委員 内田卓男

委員 寺内充

委員 矢口清

委員 柳澤明

委員 小坂博

委員 勝田達也

-----

説明のため出席した者（４名）

副市長 片山 壮二 産業経済部長 佐藤 亨

商工観光課長 沼尻 健 農林水産課長 黒須 清

-----

傍聴者 ０名

-----

事務局職員出席者 松本裕司

-----

○平石委員長　ただ今から産業建設分科会を開催いたします。それでは、協議に入ります。議案第73号令和4年度土浦市一般会計補正予算（第10回）について、執行部から説明願います。

○黒須農林水産課長　議案第73号令和4年度土浦市一般会計補正予算（第10回）を御説明申し上げます。9ページをお願いいたします。下段の表を御覧ください。今回お願いします補正予算（案）2事業につきましては、5款1項3目農業振興費及び4目水田農業構造改革対策費18節負担金補助及び交付金です。はじめに、上の箱の3目農業振興費、農業資材価格高騰対策支援事業でございます。こちらの事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、農業生産経費高騰等により大きな影響を受ける農業の担い手を支援し、農業生産意欲の向上を図るものです。内容につきましては、市内に住所を有する個人または主たる事業所を有する法人等の認定農業者及び認定新規就農者に対し、支援金として一律10万円を支給することで、さまざまな農業生産経費の高騰による影響の緩和を図り、地域の農業生産体制を維持していくものでございます。事業費につきましては、対象認定農業者192経営体、認定新規就農者13経営体を合わせて205経営体に支援金として250万円を計上しており、この増額補正をお願いするものです。つづきまして、下の箱、4目水田農業構造改革対策費、水稻生産継続支援事業となります。こちらの事業につきましても、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、米価格下落に加え、農業生産経費の高騰により大きな影響を受ける主食用米販売農家を支援し、地域の水田農業生産体制の維持を図るものです。内容につきましては、市水田営農実施計画に記載されている農地で、主食用米に位置付けられている水稻品種を、販売目的で作付面積50アール以上生産し、市内に住所を有する農業者に対して、10アール当たり2,000円の支援金を支給するものです。事業費につきましては、対象の主食用米作付面積646万2,600平方メートルに対しまして支給額1,292万6,000円を計上しており、この増額補正をお願いするものです。なお、実施予定といたしましては、2事業ともに対象者通知送付を11月中旬から下旬ごろ、申請受付を12月から1月末ごろを予定しております。また、支援事業につきましては、2事業同時での支援は受けられないこととしております。農林水産課からの説明は、以

上となります。

○沼尻商工観光課長 商工観光課です。10ページをお願いします。真ん中の箱、6款商工費2目商工業振興費運送事業者補助金でございます。この事業は、原油価格高騰による燃料費上昇の影響を受けている運送事業者に対して支援金を支給するもので、事業内容は、市内に事業所を構えている運送業者が対象となり、保有する車両台数に応じて支援金を支給いたします。固定支給として1事業者当たり10万円、車両支給として1台当たり2万円です。上限を設けまして、最大40万円を支給したいと考えております。また、補助金の算出根拠ですが、運輸局にて市内業者数、それから各社の車両保有台数を調査しておりますので、その数字から、今回の補正予算5,452万円を計上させていただいております。今回も、国からの臨時交付金4,754万3,000円を活用し、残りの697万7,000円を一般財源から支出するものでございます。今回の運送業者への補助金により、ほぼ全ての業種に支援金がいきわたるものと考えておりますので、よろしくお願いいたします。説明は、以上です。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、御質問等ありますか。

○勝田委員 農業関係について、これは市のほうから把握している方へ通知するという形で、向こうが自分で探して申請しなければならないものではないでしょうか。

○黒須農林水産課長 はい、おっしゃるとおりです。

○勝田委員 はい、漏れなくよろしくお願いします。それと、運送業者に対しても、市から把握して通知を個別にするのでしょうか。

○沼尻商工観光課長 はい、そのとおりです。市内を調べると154業者ありますので、議案を御承認いただけたら、ダイレクトメールで通知する予定でございます。

○勝田委員 分かりました、よろしくお願いします。

○寺内委員 黒須課長、迅速に支給するために、こうして臨時会を開いているのに、どうして支給は来年の1月になってしまうのか。

○黒須農林水産課長 はい、日程としまして、対象者に通知を送らせていただく準備期間がございまして、それが11月中旬から下旬ころでございます。それから受付期間を12月から1月末までとさせていただきたいと考え

ております。

○寺内委員　じゃあ、12月議会で間に合うんじゃないのか。期間を1か月とか設けるんじゃないくて、早くやってやらないと。こうして臨時交付金まで活用してやっているのに、そんなにのんびりやっていると意味がないでしょう。こうして臨時議会まで招集して、生産者のためにということなのだから、そういうことを、担当課は認識しないと。一日でも早く行き渡るように進めていかないといけないと、ここにいる議員の皆さんも、そう思っていますよ。

○内田委員　担当課としては、趣意に沿うよう、できるだけがんばりますとしかないだろう。副市長に聴きたいのは、コロナ禍となっていていろんな通知が発生し、郵政行政が儲かっているんじゃないかと思うんだけど、どうだろうか。我々の所管ではないだろうけれど、こういう事例があるんですよ。緊急の地すべりが発生して補修したりして、年度末だから予算がないというのは、予測できるのですが、その後、10月になってももらっていないという事例を聴いた。民間は、今、お金が必要なんですよ。とにかく、急いでやってほしい。民間は切実なんだということを分かってほしいんですよ。

○片山副市長　実例を示していただき、ありがとうございます。一方で、我々も予算の中で動かなければなりません。答えになっているか分かりませんが、がんばりますと申し上げたいと思います。

○平石委員長　では、お諮りします。分科会としての賛否を確認いたします。この補正予算案について、賛成される方は挙手願います。

（全員賛成）

○平石委員長　全員賛成と認めます。分科会長報告書については、いかがいたしますか。

（「一任でお願いします」との声あり）

○平石委員長　その他、執行部からありますか。

○佐藤産業経済部長　執行部からは、ありません。

○平石委員長　以上で、産業建設分科会を閉会します。